

和3年度 事業者向け児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表 及び令和3年度 放課後等デイサービス保護者向け評価表集計結果について

令和元年7月1日より、船橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(令和元年船橋市条例第9号)が制定され、児童発達支援・放課後等デイサービスを実施する事業者は、自己評価表を用いたチェックと保護者向け評価表の結果について、公表を行うことが義務付けられました。

厚生労働省より示されている自己評価表及び保護者向け評価表に基づき、児童発達支援管理責任者・児童指導員・ケアスタッフがチェックを行い検証しています。今回の評価を活かしながらより良いサービスが行えるよう努めていきたいと考えております。

尚、児童発達支援は契約者がいない為、放課後等デイサービスに準じて評価を行っています。

事業者向け児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表集計結果

自己評価実施時期：令和3年12月20日～令和4年1月20日 検証日 令和4年3月1日

自己評価実施者：サービス管理責任者(今野)、児童発達支援管理責任者(永吉)

児童指導員(大瀬)、児童指導員(阿部)、児童指導員(星)

		チェック項目					はい	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5	0	0	感染症対策として一時的に活動場所を変更しているが、必要な広さの確保は行えている。		
	2	職員の配置数は適切であるか	5	0	0	配置基準の職員数に加えて、職員を配置している。		
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	5	0	0			
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	5	0	0			
	5	保護者等向け評価票を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5	0	0	放課後等デイサービスガイドラインに基づく事業所自己評価や、保護者向けの評価表を通して業務の改善を図っている。		
	6	この自己評価等の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているのか	5	0	0	ホームページ及び館内に掲示している。		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	0	0	5	放課後等デイサービスガイドラインに基づく自己評価や、保護者からの評価は頂いているが、第三者機関による評価は受けていない。		
	8	職員の資質の向上を行なうために、研修の機会を確保しているか	5	0	0	支援に必要な研修を、入所施設と合同で実施している。		
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	5	0	0			
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5	0	0			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	5	0	0			
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5	0	0	新規の活動を取り入れて、活動が固定化しないよう取り組んでいる。より楽しんで頂けるよう、活動内容を隨時検討していく。		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	5	0	0			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	5	0	0	個別支援計画に基づいて、個々に合った活動を実施している。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行なわれる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	0	0			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行ない、気づいた点等を共有しているか	5	0	0			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとる事を徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5	0	0			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5	0	0			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行なっているか	5	0	0			

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	0	0	感染症対策の為、人が集まる会議への参加は見合わせている。オンライン等で参加できるように環境を整えている。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	5	0	0	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	5	0	0	ご家族を通しての連絡調整となるが、必要な対応は図られている。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	0	4	1	園や事業所と直接連絡を行う機会がなかった。就学前の情報は、保護者や相談支援事業所を通じて得られている。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	5	0	0	
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	0	4	1	ご家族との相談で支援課題等は概ね把握できている為、これまで直接助言を受ける機会はなかった。状況に応じて連携を図っていく。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	0	5	利用時間の関係や利用者の体調等を踏まえ、交流の機会を作ることは見合せている。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	5	0	0	法人の代表者が協議会等に参加している。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5	0	0	
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行なっているか	0	3	2	保護者から相談があった際には、専門職の意見を踏まえて相談にお応えしているが、ペアレントトレーニングは実施していない。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行なっているか	5	0	0	
	31 保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行なっているか	5	0	0	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	0	0	5	施設の利用時間の関係等もあり、利用日が重なった際に保護者間で交流されている。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5	0	0	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	0	0	日頃からのコミュニケーションや、ブログ、広報誌にて情報を発信している。
	35 個人情報に十分注意しているか	5	0	0	
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為に配慮しているか	5	0	0	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を配慮をしているか	2	3	0	普段は施設全体で対応しているが、感染症対策として積極的な交流を控えている。
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	5	0	0	契約時、契約更新の際に説明している。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行なっているか	5	0	0	施設全体で実施している。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	0	0	施設全体で実施している。
	41 どのような場合にやむを得ず身体い拘束を行なうかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	5	0	0	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	5	0	0	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5	0	0	施設全体で実施している。